

令和6年度第4回一関市子ども・子育て会議 会議録

- 1 会議名 令和6年度第4回一関市子ども・子育て会議
- 2 開催日時 令和6年11月7日（木） 午後2時から午後4時まで
- 3 開催場所 一関保健センター 2階栄養指導室
- 4 出席者
 - (1) 委員 菅原敏委員（会長）、伊師みゆき委員（副会長）、千葉武史委員、千田絢子委員、大林千枝子委員、皆川由紀恵委員、阿部栄美委員、塩竈素明委員、福士昭委員、千葉もと子委員、菅原里江委員、河野麻希子委員
 - ※ 欠席者 菅原百合委員、小野寺文子委員、杉山浩委員
 - (2) 事務局 松田京士健康こども部長、
及川久美子健康こども部次長兼こども家庭課長、
岩渕琢哉児童保育課長、
菅原有紀こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長、
武田暁子こども家庭課長補佐兼子育て応援係長、
鈴木佐保こども家庭課こども企画係長、
渡邊博幸児童保育課入所入園係長、
上原依子こども家庭課主査、
熊谷早祐泉児童保育課主任主事、
佐藤康隆まちづくり推進部いきがづくり課市民センター係長、
千葉邦雄教育委員会事務局教育総務課主幹兼教育企画係長、
千葉寧教育委員会事務局学校教育課主幹兼学校教育係長、
株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所 橋本主任
- 5 議題
 - (1) 「一関市こども計画」の計画案について
 - (2) その他
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 1人
- 8 挨拶
 - (1) 菅原敏会長

皆さん、お疲れ様でございます。先月に続いてお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

皆さんにもご案内があったかと思いますが、11月2日、今回新たに策定する「こども計画」に関わり、こども家庭庁のこども若者意見反映サポート事業で、子どもたちの意見を聴取するイベントが開催され、子ども・子育て会議からも私と数名の委員が協力させていただいたところであります。

新聞にも掲載されましたので皆さんお読みになったと思いますが、今日の議題にあります基本理念について、皆さんに意見をいただいたキーワードから3つの案に絞ったものを参加した子どもたちに投票してもらうなど、子どもたちに主体性を持たせた企画になったというところが良かったのではないかなと思っております。

参加者はどちらかという小学校の低学年が多かったということでありますので、その中において、子どもたちは不安を感じる場面というところで、家族がいない時に地震が起きた時などを挙げておりますし、企画のテーマでもありました「安心の形」という部分ではお父さんお母さんと一緒にいる、泥棒がない、戦争がない、そういったものが出ていたところであります。今回は小学生の意見が聴けたので、中高生の意見を聞く機会もあればいいなと思っております。

本日は、計画の本文の協議となり、前回記載のなかったところを重点的に協議していきたいと思っておりますので、皆さんから活発なご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

9 審議内容

(1) 「一関市こども計画」の計画案について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 資料47ページ、第4節「現行施策・事業の評価等」について、評価者と評価基準を伺いたい。

事務局 評価者は、それぞれの事業・施策の担当者で、A評価の「計画どおりまたは計画を上回る」からE評価の「未実施」で評価したもの。評価内容は、48ページ以降の取組内容の詳細に記載しているとおりである。現行計画は、成果指標を数値として設定していないため、数値的な基準をお示しすることはできない。

委員 資料48ページ、基本施策4「教育・保育施設の確保の方策の今後の方

向性」のNo.4「保育人材の確保」について、日本の保育士の待遇が非常に悪いので待遇改善を求めたい。出生率が高いイスラエルやフランスでは、保育士の給料は学校の先生の給料の90%以上となっており、福祉に関わる専門職の方の社会的地位も高い。子どもがきちんと教育を受けているのかご飯を食べているのか、大人が目をかけることにより立派な大人、健康な体を持った大人になれる。子どもへの先行投資という考え方である。一関市でもそういう見方で、保育士の方の待遇改善について国や県へ提言してもらいたい。保育に関わる人を大事にしてほしい。

委員 資料48ページ、基本施策6「幼児期の教育・保育の一体的提供」のNo.9「適正な施設規模の確保」について、公立教育・保育施設についてのみ書かれているが、私立の保育施設もある。保育園から認定こども園へ移行した園も多いため、そういったところについてもここに書き込んでほしい。

事務局 No.9では、公立のみの実績を載せているが、No.3「地域の教育・保育施設の再編」のところで、こども園化の実績を載せている。

委員 一本化した方がよい。

事務局 整理したい。

委員 現行計画の評価について、数値目標が明確化されていなかったため担当者が取組内容をA～Eで評価したということであるが、評価は難しい性質のものであると感じた。新しい計画においては、目標値やどのような考え方で評価をしていくのかをきちんと定めると良いと思う。

委員 資料59ページ、第4章「施策の展開」の成果指標について、全体的に他力本願的で行政がどんなに頑張っても成果指標として出てくる数値なのかどうか疑問に感じた。例えば、婚姻件数について、婚姻をするかしないかは個人の意思であり、行政が頑張っても反映されるかどうか分からないし、行政ではなく地域の人頑張りで増える場合もあると思う。

また、児童虐待受理件数や生活困窮者自立支援相談件数については、背景がわからないと増えた方がよいのか減った方がよいのか分からないし、減った場合には、全体的に児童虐待そのものが減って受理件数が減った場合も考えられるため、目標値よりも行政が何をするかというところを記載した方がよいと思う。今回、目標値を出してその評価をすることが非常に難しいと感じた。

事務局 指標の考え方としては2つあり、1つ目はアウトプットとって事業の実施回数や参加人数などで評価するもの、2つ目はアウトカムとって本来の目標にどのくらい到達したかを評価するものがある。指標をアウトプットとした場合、実施したことで何が変わったのかが見えない場合があるためアウトカムを意識したものである。活動実績を知りたいという意見があったことから改めて検討したいと思う。

委員 成果指標については、全体を通じてアウトプット、アウトカムが混在しているように思われる。施策の方向を個別に見ながら成果指標を考えたと思われるが、基本目標ごと全体的に俯瞰して、実現に寄与している指標なのかを個別に見ていった方が良いのではないかと感じた。例えば、資料62ページ「出生数における第2子以降の割合」については、婚姻を増やして一家庭あたりの出生数を増やしたいのか、具体的な分析をやらなないと何が目標なのかがはっきりしない。また、資料67ページ「こども意見の数」、資料75ページ「相談件数」もアウトプットとなっており、視点が定まっていないような印象を受けた。

事務局 アウトプットとアウトカムの混在について、成果指標としては、アウトカムとしてお出しできるものはアウトカムで、それが叶わないものはアウトプットとしており、できるだけアウトカムにしたいと考えているところである。

委員 成果指標については、数値目標に固執しないで、これまでのやり方と同じように、文章で各事業の結果を評価しても良いと思う。中間報告の時に、現在の実施状況等についてお知らせしてもらい、もし目に見える結果が出ているようであれば数字で表してもらっても構わない。市民に通用するような文章やわかりやすい数値で出していただければ良いと思う。

委員 資料63ページ、基本目標2、施策の方向(2)「質の高い教育・保育サービスの提供」の主な事業・取組の「食育推進事業」について、前回会議でも「食」の問題が提起されているので、重要視してほしい。学校給食のことを書いているが公立・私立の保育施設でも取り組んでいると思うので、そういうところへの援助・補助の面を強化してほしい。「食」の問題は、世界的にも注目されており、どの国でも子どもたちの「食」に神経を使っている。子どもの「食」について取り組んでいることをもっとアピー

ルしてほしいと思う。

委員 「食」については、子どもだけではなく親御さんへも教えることが大事だと思う。コンビニで売られているものやCMで紹介されているものが全て良い訳ではない。そういったことを親御さんに教える機会や調理の仕方について学べる機会があったら良いと思う。

委員 資料63ページ、基本目標 2、施策の方向(2)「質の高い教育・保育サービスの提供」の主な事業・取組の「幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校との連携の推進」について、このことは、県の教育委員会からも要請されていることである。保育施設と小学校との連携がうまくいっていない。小学校への声掛けをお願いしたいと思う。

委員 評価が「C計画を下回る」、「D見直しが必要」となっている取組について、人材の問題が大きいと感じた。誰が取り組み、どこに頼もうとしているのかははっきりわからない部分がある。人材育成にも力を入れないといけないだろうが、こういう事業をやって結果的に評価まで可能なのか疑問に思った。

また、資料66ページ、基本目標 2、施策の方向(5)「多様な就労の実現・仕事と子育ての両立の推進」の主な事業・取組の「病児保育事業」について、前回の会議でも話が出たが、例えば、夜間当番医と同じように東地区と西地区で1か所ずつ、空いている病院等で、持ち回りでやってもらえないだろうか。仕事を休めないときに助けてもらえる場所があったら、安心して働けると思う。

事務局 誰がやるのかまたその受け皿については、今の段階では、はっきりしていない部分がある。反映できるところは反映させていきたいが、今後、やり方を検討し、はっきり出せるところは出していきたいと思う。

委員 資料78ページ、基本目標 5、施策の方向(2)「安心・安全な子育て環境の整備」についての主な事業・取組の「こどもの遊び場づくり」について、こどもの遊び場を市内全体に作りたいという説明であったが、すでに人が集まっている地域ではなく、過疎地域に公園等を作ってほしい。移住定住が過疎地域にも展開できれば良いと思う。

委員 資料64ページ、基本目標 2、施策の方向(3)「相談支援・情報発信の充実」について、不安やストレスを抱えている保護者が多いように感じている。相談窓口を紹介してもそこまでではないという保護者もいるし、

保健センターへの相談がしづらい状況もある。主な事業・取組の中で、「オンライン相談窓口」とあるが、出向かなくて良いところが魅力的である。

また、主な事業・取組の「地域子育て相談機関事業」で、市内の保育施設等に相談機関を設置し子育て家庭が相談しやすい環境を整えるというところはすごく良いと思った。具体的に決まっているものがあれば教えてほしい。

事務局 「地域子育て相談機関事業」は、来年度から実施予定で準備しているところである。こども家庭センターの事業であり、今のところは全ての保育施設にお願いしたいと考えている。園長会議等説明の機会を年内に持ちたいと考えている。

委員 幼稚園と保育園がこども園に一本化して戸惑いを感じている部分がある。延長保育や早朝保育など多様なニーズが求められており、保育士不足もあることから保育現場は大変である。その中において、保育士の確保の問題や働き方の問題、最低賃金の問題もある。こども食堂や相談室等については、日々通っている保育園において提供できることが望ましいが、ここに「こども誰でも通園制度」が入ってきており、誰でもいつでも受け入れたい気持ちはあるが、そのためには保育士の確保が必要であり、通常の保育事業もあることから難しいと感じている。

もう一つは、親御さんたちと話している時に「3人目はどう？」という話をよくするが、今の状況では無理という親御さんが多い。小さいうちは手厚くても、小・中・高校と上がっていくうちに給食費や授業料等がかかってくるので、その辺を考えてあげたらいいのではないかと思う。

委員 資料71ページ、基本目標3、施策の方向(5)「悩みを抱えるこども・若者等への相談支援」の主な事業・取組の「こどものための相談窓口の周知」について、子ども同士のいざこざで、黄色い手帳に載っている相談窓口を利用したことがある。全然つながらず、10回くらい架けてやっとつながったが切られた経験がある。可哀相な思いをさせてしまったので、この事業をどうようにしていくのか気になったところである。

委員 「オンライン相談窓口」について、LINEを使って質問をしたら返事が返ってくるようなものと良い。小学生は、タブレットを1人1台持っているので、タブレットから質問できるようなアプリなどを作

っても良いと思う。匿名で質問ができ、子ども向けの解決策を提案してもらえるようなものがあればいいと思う。

また、3人目以降の子どもを諦めている家庭について、県や市の制度を知らない場合などが考えられる。他の市町村では手厚い制度や面白い制度があるが、市でも一関市へ移住したくなるような制度を紹介してほしい。例えば、LINE登録をすれば子育てに関するお得な情報を取得できたりするようなもの。市のホームページは必要な情報にたどり着くまで時間がかかる。子育てに関する手厚い制度があれば、3人以上の子どもを望む人が増えると思う。

また、幼稚園と保育園の違い、教育と保育が一緒になったこども園の違いがわからない。

行政と保護者をつなげるような人材育成や、保育園で人が足りない時に地域の方がボランティアに行けるような体制を整えたりすることも良いと思う。

事務局 情報発信について、市の公式LINEアカウントがあり、子育て情報の受信設定をしてもらうと情報を受け取ることができる。

委員 情報発信の仕方を工夫してほしい。公式LINEも市ホームページに飛ぶが、ホームページがとてもわかりづらいと感じている。

事務局 保育園と幼稚園、こども園との違いについては、保育園は、自宅で保育ができないお子さんを預かることが前提であり、幼稚園は自宅で保育できる環境でも教育を行うために預けることができる。保育園と幼稚園を1つの施設に集約したのがこども園である。こども園は、保育要件がなく親が家にいる場合でも、こども園の幼稚園部門で預けることができる。一時預かり制度もあるので長い時間預けることも可能である。

委員 相談できる体制があっても、困り感がない人がいる。周りの人たちからは困っているように見えても、本人はそう思っていないため相談しないことが一番の問題である。学校や学童、医療機関等で個別対応しているが横のつながりが無いと思われる。早期発見につながるような5歳児健診はとても良いと思った。

委員 1歳6か月児健診で発達障害に気が付く場合もある。保育士はいろいろな子どもたちを見ているから違いに気づくが、お母さんは自分の子どもしか見ていないので、手がかかると思っても、それは普通のことで後で

わかるようになると思っている。例えば、1歳半で言葉が出なくて、2歳半まで様子を見て、また3歳まで様子を見て、結局入学まで分からない状況もある。

委員 発達相談などの予約が取れないという話を聞く。早いうちにアプローチしてあげれば改善できたのではないかと思うケースもある。

事務局 健診の回数は法で定められているものと市町村の任意で実施しているものがある。市でも子どもの状況を把握しているが、必要な支援につなげたい場合は、親御さんにお話しして発達支援教室を紹介している。ただ、こちらの問題意識と親御さんの困り感が一致しないため、逆になぜそんなことを言うのか疑問に思う親御さんもいる。心配なときは誕生日などの節目に様子を聞かせてもらうような対応もしている。春には、園への巡回もあり、園の方から健診の時にはこういう視点で見たい等の連携を行っているところである。課題が多いが、お子さんの健やかな育ちに寄り添えるよう、いただいた意見も参考にしながら計画に取り入れていければ良いと思う。

委員 全体的な部分で、情報が上手く伝わって、必要な情報が欲しいというところに届けられるようなシステムが必要であると感じた。これからは、若い親御さんに向け、市の方でもそれに合わせて対応していくことが大事なことだと思う。

委員 全体的に課題に対する施策をもっと明らかにして良いと思う。現行計画でできなかったものを重点とするなど、必ずやることについては表現の仕方、取組方を検討してほしい。

また、義務教育後の支援、地域とのつながりについての取組が薄いし、具体的には、まちづくり協議会や地域で活動しているところとの連携について見えない部分が多い。連携している部分がきちんと見えるような形にしてほしい。

(4) その他

「今後のスケジュール」について

事務局から説明を行った。質疑応答なし。

10 担当課 健康こども部こども家庭課